



第201回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 平成29年6月27日(火曜日) 午前10時

場所 | 北九州市若松区浜町一丁目4番7号
当社本店 2階会議室

目次

第201回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	10
計算書類および連結計算書類	22
監査報告	28

株主各位

証券コード 1888
平成29年6月9日

北九州市若松区浜町一丁目4番7号

若築建設株式会社

代表取締役社長 **五百蔵 良平**

第201回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第201回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2 場 所	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第201期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、計算書類報告の件 2. 第201期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 株式併合の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。 ①計算書類の個別注記表 ②連結計算書類の連結注記表 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.wakachiku.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

期 限

平成29年6月26日（月曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 00000000 議決権行使数 000000000004 若築建設株式会社 御中 期は、平成28年6月27日開催の第2第 3回株主総会（臨時株主総会）の議決権 行使に際してご提出ください。右記（賛否を ○印で表示）のとおりに議決権を行使します。 平成29年 6月 日	<table border="1"><tr><th>議案</th><th>第1号</th><th>第2号</th><th>議案</th><th>第3号</th></tr><tr><td>賛否</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	議案	第1号	第2号	議案	第3号	賛否	○	○	○	○	株主番号 00000000 議決権行使数 000000000004 （議決権行使数） 1,000 株 ご所有株式数 0 株
議案	第1号	第2号	議案	第3号								
賛否	○	○	○	○								

お 留 意
1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示いただき、切手貼らずにご返送ください。
2. 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者については賛否を併記される場合があります。併記の際は「株主総会参考資料」の議決権行使書に併記の候補者番号を隣りの空欄にご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご印をください。

若築建設株式会社

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

議案	第2号議案	(下の候補者を除く)	議案
○	○		○
○	○		○

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案

株式併合の件

(1) 提案の理由

全国証券取引所が、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する期限を平成30年10月1日に定めましたことから、当社も東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成29年5月12日開催の取締役会の決議をもって、当社単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

これにより、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の2億4千万株を2千400万株に変更するものです。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決することを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

(2) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しては、会社法の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日

平成29年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

24,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

(参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	いおろい りょうへい 五百蔵 良平 (昭和31年7月5日)	昭和54年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員九州支店長 平成25年 4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成25年 6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成26年 4月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員 平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 平成27年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成29年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長（現任）	80,000株
	【選任理由】 同氏は、主に当社の土木建築部門および営業部門に従事し、社長就任後も強いリーダーシップを発揮し当社経営を担っております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		
2 再任	さかもと やすし 坂本 靖 (昭和29年6月7日)	昭和53年 4月 当社入社 平成21年 5月 当社大阪支店長 平成21年 6月 当社執行役員大阪支店長 平成23年 4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成24年 6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成26年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 平成27年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境部担当 平成29年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当（現任）	55,000株
	【選任理由】 同氏は、当社の土木工部門および営業部門における豊富な経験と実績に加え、平成24年から当社の取締役として、また平成27年からは代表取締役として経営に携わり、また、建設事業部門長も務めており、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	かいすみ じゅんいちろう 海隅 潤一郎 (昭和28年9月4日)	昭和58年11月 当社入社 平成20年 4月 当社東北支店長 平成21年 6月 当社執行役員東北支店長 平成22年 4月 当社執行役員東京支店長 平成23年 6月 当社常務執行役員東京支店長 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長 平成27年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 平成27年 6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員 平成28年 6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼国際部担当（現任）	52,000株
	【選任理由】 同氏は、当社の営業部門における豊富な経験と実績に加え、平成20年当社東北支店長、平成22年には当社東京支店長を歴任され、現在は取締役兼専務執行役員として建設事業部門の営業全体を統括しており、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	からすだ かつひこ 鳥田 克彦 (昭和33年8月25日)	昭和58年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社九州支店福岡営業所長 平成21年 3月 当社福岡支店長 平成25年 4月 当社九州支店長 平成25年 6月 当社執行役員九州支店長 平成27年 6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 平成28年 6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 平成29年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員（現任）	48,000株
	【選任理由】 同氏は、九州地区において長年にわたり当社の土木建築部門および営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、平成21年当社福岡支店長、平成25年には当社九州支店長を歴任され、平成28年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	いしい かずみ 石井 一己 (昭和34年11月8日)	昭和57年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社北陸支店福井営業所長 平成19年10月 当社東京支店次長 平成25年 4月 当社名古屋支店長 平成25年 6月 当社執行役員名古屋支店長 平成28年 4月 当社執行役員東京支店長 平成28年 6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長（現任）	31,000株
	【選任理由】 同氏は、当社の土木建築部門および営業部門における豊富な経験と実績に加え、平成25年当社名古屋支店長、平成28年には当社東京支店長を歴任し、平成28年6月からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	さとう しんいち 佐藤 信一 (昭和31年1月5日)	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社千葉支店次長兼工事部長 平成19年10月 当社東京支店次長兼土木部長 平成20年 5月 当社東京支店副支店長 平成25年 4月 当社建設事業部門土木部長 平成26年 6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 平成27年 6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 (現任)	35,000株
	【選任理由】 同氏は、首都圏において長年にわたり当社の土木工部門に携わり、現場に精通した豊富な経験・実績と高い専門能力を有するとともに、東京支店副支店長等の要職を歴任され、平成27年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	なかむら まこと 中村 誠 (昭和35年11月10日)	昭和58年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社総務部次長兼総務課長兼法務課長 平成24年 4月 当社管理部門総務人事部・部長 平成24年 7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 平成26年 4月 当社経営企画部長 平成27年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 平成28年 6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 (現任)	29,000株
	【選任理由】 同氏は、長年にわたり当社の総務部門および経営企画部門に従事し、当社ならびにグループ事業全体の経営判断や事業戦略に関する豊富な経験と実績に加え、平成27年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p style="text-align: center;">たなか ゆうじ 田中 優次 (昭和23年2月26日)</p>	<p>昭和47年 4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成19年 6月 同社専務取締役 平成20年 4月 同社代表取締役社長 平成22年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成23年 3月 鳥越製粉株式会社取締役 (現任) 平成23年 6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 平成25年 4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 (現任) 平成25年 6月 広島ガス株式会社監査役 (現任) 平成28年 6月 当社取締役 (現任) 平成28年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 鳥越製粉株式会社取締役 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員</p>	-
	<p>【選任理由】 同氏は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに複数の企業の社外役員としての知見を有されており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを目的に、引き続き社外取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">9</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p style="text-align: center;">あさくら やすお 朝倉 康夫 (昭和31年11月18日)</p>	<p>昭和56年 4月 京都大学工学部助手 昭和63年 4月 愛媛大学工学部講師 平成 3年 3月 英国ロンドン大学客員研究員 平成 3年 4月 愛媛大学工学部助教授 平成10年 4月 同大学工学部教授 平成14年 4月 神戸大学大学院教授 平成23年 1月 東京工業大学大学院教授 平成28年 4月 同大学教授 (現任) 平成28年 6月 当社取締役 (現任)</p>	2,000株
	<p>【選任理由】 同氏は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有されており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを目的に、引き続き社外取締役候補者としました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中優次氏および朝倉康夫氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 田中優次氏が社外監査役を務めていた株式会社西日本シティ銀行において、同氏の在任中である平成25年6月に同行行員による顧客の預金着服などの不祥事件が発覚いたしました。同氏は、平素より法令等遵守態勢の確立のために監査役としての職務を適正に遂行しており、当該事実の発生後においては、取締役会などにおいて再発防止策が充分機能しているかを確認するなど適正にその職務を遂行いたしました。
 4. 当社と田中優次氏および朝倉康夫氏の間では、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同内容の責任限定契約を継続して締結する予定であります。
 5. 当社は、田中優次氏および朝倉康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 6. 田中優次氏および朝倉康夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役片岡健氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<div style="text-align: center;">新任</div> <div style="text-align: center;">社外</div> <div style="text-align: center;">かつみ ひろあき 勝見 浩明 (昭和30年6月21日)</div>	昭和53年 4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成15年 6月 同社資産金融部長 平成17年 6月 同社事業金融部長 平成19年 6月 同社審査部長 平成20年 5月 同社福岡支店長 平成23年 6月 住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社（現 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社）取締役 平成29年 4月 同社上席理事（現任）	—

【選任理由】

同氏は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有されており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査して頂くことを目的として、社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 勝見浩明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 勝見浩明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 勝見浩明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済の先行きに対する不確実性や米国の政策動向に留意する必要性があり、先行き不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるなど、事業環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社は業績の向上に努めてまいりました結果、受注高は前期比7.0%増の901億円となりました。その内訳は、海上土木36.7%、陸上土木40.6%、建築22.5%、開発事業等0.2%であります。

主な受注工事は次のとおりであります。

国土交通省	東京国際空港N地区用地造成等工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、坂井丸岡高架橋
昭和四日市石油株式会社	震災対応栈橋新設工事 P A R T 1 第 1 期工事
西日本鉄道株式会社	(仮称) サンリヤン大野城筒井 3 丁目新築工事
サモア独立国サモア港湾公社	アピア港安全向上計画

売上高につきましては、完成工事高が前期比8.4%増の781億円で、不動産売上高6億円と開発事業等売上高1億円を加えまして、前期比7.5%増の789億円となりました。完成工事高の内訳は、海上土木54.0%、陸上土木24.5%、建築21.5%であります。

主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省	平成26年度名二環梅之郷北4高架橋北下部工事
内閣府	那覇空港滑走路増設護岸N工区築造工事
東京都	新中川護岸耐震補強工事(その2)
宮城県	東浜防潮堤災害復旧(その1)工事
株式会社ダイショウ	ノース天神・ミーナ天神耐震補強工事

この結果、次期繰越高は前期比14.9%増の895億円となりました。

損益につきましては、建設事業では、主に完成工事高の増加により前期を上回る利益となりました。その結果、営業利益は前期比13.1%増の25億円、経常利益は前期比15.0%増の24億円、当期純利益は前期比17.5%増の22億円となりました。

財産の状況につきましては、主に長期借入金の返済により、有利子負債は前期比23.4%減の42億円、総資産は前期比8.9%増の670億円となりました。また、純資産につきましては、主に当期純利益により前期比8.4%増の236億円、自己資本比率は35.2%となりました。

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	海上土木	39,310	33,110	42,264	30,156
	陸上土木	21,460	36,607	19,157	38,910
	建築	16,899	20,303	16,774	20,428
	計	77,670	90,021	78,196	89,496
不動産事業	—	—	613	—	
開発事業等	5	138	135	8	
合計	77,675	90,160	78,944	89,504	

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社の設備投資の総額は、308百万円であります。

その主なものは、工事の施工能力の維持拡大を目的とした建設機械の購入費であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

		第198期 (平成25年度)	第199期 (平成26年度)	第200期 (平成27年度)	第201期 (当期) (平成28年度)
受注高	(百万円)	77,507	83,775	84,284	90,160
売上高	(百万円)	68,097	69,001	73,428	78,944
当期純利益	(百万円)	1,600	2,084	1,939	2,279
1株当たり当期純利益	(円)	12.68	16.09	14.97	17.60
総資産	(百万円)	60,004	59,192	61,598	67,081
純資産	(百万円)	17,432	19,986	21,795	23,627

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

当社は重要な関連会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、政府の各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが見込まれます。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国等の経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、米国の今後の政策動向に引き続き留意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は高水準を継続するものと予想され、防災・減災、インフラ老朽化対策、観光先進国の実現に向けた取組、生産性向上に寄与する戦略的な社会資本整備が行われる見込です。民間設備投資は企業収益の改善を背景に底堅く推移すると予想されることから、事業環境は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような事業環境のもと、官庁土木を中核とし、民間、海外事業の強化によるバランスのとれた事業を展開することを中長期的な方向性とし、平成27年度を初年度とする中期経営計画(平成27年度－平成29年度)を策定し取組んでおります。

本計画の概要は以下のとおりであります。

<中期経営計画（平成27年度－平成29年度）>

○基本方針

- ・土木事業を中核とし、建築事業の収益力の強化、海外事業の収益基盤の確立により経営の安定化を図る

○基本戦略

1. 土木事業の競争力・収益力の更なる強化
2. 建築事業の収益力の強化
3. 海外事業の収益基盤の確立
4. 財務体質の強化と機動的な資金調達

○重点施策

1. 現場主義の徹底
機能的な組織による現場管理体制、営業力の強化
2. 利益重視の徹底
採算を確保した受注
3. 優秀な人材の確保・育成
人員確保の多様化、女性・高齢者の活用、個のレベルアップを図る教育
4. 技術力の強化
競争力のある技術開発、技術研究所の拡充、将来を見据えた設備投資の検討

本計画は、持続的な成長を通じ、「更なる事業基盤の強化」を図る3ヶ年と位置づけ、最終年度であります平成29年度も計画達成に向け全社一丸となって取組むことにより更なる企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 （平成29年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者（（特－26）第3650号）として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（14）第456号）として国土交通大臣免許を受け、不動産の売買、賃貸ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

本店	北九州市若松区浜町一丁目4番7号		
東京本社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号		
支店	東北支店 (仙台市)	千葉支店 (千葉市)	
	東京支店 (東京都)	横浜支店 (横浜市)	
	北陸支店 (新潟市)	名古屋支店 (名古屋市)	
	大阪支店 (大阪市)	中国支店 (広島市)	
	四国支店 (高松市)	九州支店 (北九州市)	
	福岡支店 (福岡市)		

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
654 (128) 名	+12 (+11) 名	44.7歳	19.1年

(注) 使用人数は就業員数(当社から当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業者数については、()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,371
株式会社三井住友銀行	1,144
株式会社千葉銀行	712
株式会社福岡銀行	238
株式会社北九州銀行	186

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,649,939株 (自己株式99,393株を含む)
- ③ 株主数 12,466名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
若築建設協力会社持株会	7,056	5.45
三井住友信託銀行株式会社	5,276	4.07
株式会社三井住友銀行	3,150	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,983	2.30
株式会社千葉銀行	2,922	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,618	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,375	1.83
公益財団法人石橋奨学会	2,060	1.59
若築建設従業員持株会	1,948	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,826	1.41

(注) 持株比率は自己株式 (99,393株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	五百蔵 良平	
代表取締役	坂本 靖	建設事業部門長兼安全環境部担当
取締役	海隅 潤一郎	建設事業部門担当役員兼国際部担当
取締役	烏田 克彦	本店長兼九州支店長
取締役	石井 一己	東京支店長
取締役	佐藤 信一	建設事業部門担当役員兼土木部長
取締役	中村 誠	管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長
取締役	田中 優次	鳥越製粉株式会社取締役 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
取締役	朝倉 康夫	
常勤監査役	佃 敏郎	
常勤監査役	片岡 健	
監査役	小池 哲也	ちばぎん保証株式会社取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち田中優次および朝倉康夫の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち片岡健および小池哲也の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役田中優次氏ならびに朝倉康夫氏および監査役片岡健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	146 (8)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	29 (16)

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当期における使用人分給与はありません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	田中 優次	鳥越製粉株式会社取締役 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
監査役	小池 哲也	ちばぎん保証株式会社取締役会長

- (注) 1. 社外取締役田中優次氏が兼職している他の法人と当社との間には特別の関係はありません。
 2. 社外監査役小池哲也氏が兼職している他の法人と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田中 優次	当事業年度に開催した取締役会には、平成28年6月29日就任以降、8回中6回出席し、経営者としての豊富な経験に基づき発言を行っております。
取締役	朝倉 康夫	当事業年度に開催した取締役会には、平成28年6月29日就任以降、8回中7回出席し、大学教授としての高度な学術知識に基づき発言を行っております。
監査役	片岡 健	当事業年度に開催した取締役会10回および監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
監査役	小池 哲也	当事業年度に開催した取締役会10回および監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

5 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討し、協議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努める。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。

業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定める。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。

さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

⑥ 監査役職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとする。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとする。

監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとする。

⑦ 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができる。

当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払う。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用する。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内での重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。さらに、内部監査担当部署は必要に応じて企業集団各社の内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現在、買収防衛策を導入しておりません。どのような取り組みをすることが、当社にとって適切であるかにつき、今後十分な検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配当につきましては、将来に備え企業体質の強化を図るとともに、会社を取り巻く環境を勘案しつつ長期安定的な配当を継続することを基本方針にしております。また、当期より配当性向を当期純利益の20%以上とし、業績に応じた利益還元に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めており、当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案しまして、平成29年5月25日の取締役会決議に基づき、1株当たり4円とさせていただきます。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	54,483
現金預金	8,869
受取手形	881
完成工事未収入金	31,418
不動産事業等未収入金	13
販売用不動産	4,622
未成工事支出金	1,285
不動産事業等支出金	3
繰延税金資産	974
未収入金	1,808
立替金	4,121
その他	515
貸倒引当金	△30
固定資産	12,597
有形固定資産	8,101
建物	961
構築物	89
機械装置	506
船舶	1,202
車両運搬具	75
工具器具・備品	140
土地	5,023
リース資産	56
建設仮勘定	44
無形固定資産	75
借地権	1
その他	74
投資その他の資産	4,420
投資有価証券	2,009
関係会社株式	75
長期貸付金	2
関係会社長期貸付金	2,638
破産債権、更生債権等	510
長期前払費用	20
長期保証金	356
その他	141
貸倒引当金	△1,333
資産合計	67,081

科目	金額
負債の部	
流動負債	36,646
支払手形	11,736
工事未払金	11,767
不動産事業等未払金	22
短期借入金	1,662
リース債務	25
未払金	188
未払消費税	412
未払法人税等	415
未成工事受入金等	4,964
預り金	4,377
賞与引当金	477
完成工事補償引当金	62
工事損失引当金	409
その他	121
固定負債	6,807
長期借入金	2,589
リース債務	39
繰延税金負債	125
再評価に係る繰延税金負債	769
退職給付引当金	3,251
その他	31
負債合計	43,453
純資産の部	
株主資本	21,636
資本金	11,374
資本剰余金	2,907
資本準備金	2,843
その他資本剰余金	63
利益剰余金	7,366
その他利益剰余金	7,366
自己株式	△11
評価・換算差額等	1,991
その他有価証券評価差額金	285
土地再評価差額金	1,706
純資産合計	23,627
負債純資産合計	67,081

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	78,196	
不動産事業等売上高	748	78,944
売上原価		
完成工事原価	71,110	
不動産事業等売上原価	548	
販売用不動産評価損	111	71,770
売上総利益		
完成工事総利益	7,085	
不動産事業等総利益	88	7,174
販売費及び一般管理費		4,631
営業利益		2,542
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	26	
保険配当金	24	
貸倒引当金戻入益	27	
その他	21	168
営業外費用		
支払利息	159	
シンジケートローン手数料	60	
為替差損	32	
その他	36	288
経常利益		2,423
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	152	166
特別損失		
固定資産売却損	80	
固定資産除却損	9	
減損損失	9	
その他	6	106
税引前当期純利益		2,484
法人税、住民税及び事業税	326	
法人税等調整額	△122	204
当期純利益		2,279

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成28年4月1日 残高	11,374	2,843	63	2,907	5,786	5,786	△10	20,057
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△388	△388		△388
当期純利益					2,279	2,279		2,279
自己株式の取得							△0	△0
土地再評価差額金の取り崩し					△311	△311		△311
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)								
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,579	1,579	△0	1,578
平成29年3月31日 残高	11,374	2,843	63	2,907	7,366	7,366	△11	21,636

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 残高	343	1,394	1,738	21,795
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△388
当期純利益				2,279
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取り崩し				△311
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	△58	311	253	253
当事業年度中の変動額合計	△58	311	253	1,832
平成29年3月31日 残高	285	1,706	1,991	23,627

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	57,970
現金預金	10,276
受取手形・完成工事未収入金等	32,922
販売用不動産	4,905
未成工事支出金	1,300
不動産事業等支出金	560
繰延税金資産	1,543
立替金	4,122
その他	2,373
貸倒引当金	△33
固定資産	11,712
有形固定資産	8,766
建物・構築物	3,302
機械・運搬具・工具器具備品	4,883
船舶	4,302
土地	5,208
リース資産	110
建設仮勘定	44
減価償却累計額	△9,084
無形固定資産	82
投資その他の資産	2,862
投資有価証券	2,059
繰延税金資産	9
その他	1,386
貸倒引当金	△594
資産合計	69,683

科目	金額
負債の部	
流動負債	38,093
支払手形・工事未払金等	24,248
短期借入金	1,759
リース債務	25
未払法人税等	504
未成工事受入金等	5,407
預り金	4,389
賞与引当金	510
完成工事補償引当金	63
工事損失引当金	409
その他	774
固定負債	8,134
長期借入金	2,635
リース債務	39
繰延税金負債	125
再評価に係る繰延税金負債	769
退職給付に係る負債	4,472
その他	92
負債合計	46,228
純資産の部	
株主資本	21,899
資本金	11,374
資本剰余金	2,924
利益剰余金	7,612
自己株式	△11
その他の包括利益累計額	803
その他有価証券評価差額金	285
土地再評価差額金	1,706
退職給付に係る調整累計額	△1,187
非支配株主持分	751
純資産合計	23,454
負債純資産合計	69,683

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	80,110	
不動産事業等売上高	2,147	82,258
売上原価		
完成工事原価	72,735	
不動産事業等売上原価	1,464	
販売用不動産評価損	111	74,310
売上総利益		
完成工事総利益	7,375	
不動産事業等総利益	572	7,947
販売費及び一般管理費		4,969
営業利益		2,977
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	24	
保険配当金	24	
貸倒引当金戻入益	24	
その他	22	118
営業外費用		
支払利息	162	
為替差損	32	
シンジケートローン手数料	60	
その他	36	291
経常利益		2,803
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	152	168
特別損失		
固定資産売却損	80	
固定資産除却損	9	
減損損失	9	
その他	6	106
税金等調整前当期純利益		2,865
法人税、住民税及び事業税	461	
法人税等調整額	△121	339
当期純利益		2,526
非支配株主に帰属する当期純利益		109
親会社株主に帰属する当期純利益		2,416

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	11,374	2,924	5,895	△10	20,183
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△388		△388
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,416		2,416
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取り崩し			△311		△311
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,716	△0	1,716
平成29年3月31日 残高	11,374	2,924	7,612	△11	21,899

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日 残高	343	1,394	△1,504	234	643	21,060
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△388
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,416
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取り崩し						△311
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△58	311	316	569	108	678
連結会計年度中の変動額合計	△58	311	316	569	108	2,394
平成29年3月31日 残高	285	1,706	△1,187	803	751	23,454

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

若築建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 津 大 次 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、若築建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 津 大 次 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、若築建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第201期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

若築建設株式会社 監査役会

常勤監査役 佃 敏郎 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 片岡 健 ㊞

監査役
(社外監査役) 小池 哲也 ㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室

電話 (093) 761-1331 (代表)

交通

JR筑豊本線……………若松駅 徒歩15分 → 会場

JR鹿児島本線……………戸畑駅 徒歩5分 → 戸畑渡場 船3分 → 若松渡場

若松渡場 徒歩2分 → 会場



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。